（別紙）

令和元年度　産業廃棄物税基金充当事業　実績報告書

事業名：産業廃棄物適正処理監視指導員設置事業
事業実施期間：平成２０年度～
担当課室名：循環型社会推進課
担当班名　　不法投棄対策班
TEL: 022-211-2467
e-mail: junkanf@pref.miyagi.jp
URL：

１　事業の目的

産業廃棄物の不法投棄，野焼き等の不適正処理の未然防止，早期発見及び不適正処理に対する迅速かつ適切な指導のため，各保健所及び支所に産業廃棄物適正処理監視指導員（以下「産廃Ｇメン」という。）を設置する。

２　当該年度の実施事業の概要・実績

産廃Ｇメンは，平成２４年度まで各保健所に合計１２名配置していたが，震災からの復旧・復興が進展することに伴い，特に沿岸地域における不法投棄の増加が懸念されたため，平成２５年度から３名増員し，現在１５名体制により事業化している。

【業務内容】　①　不法投棄，野焼き等の不適正処理の監視パトロール
②　産業廃棄物処理施設等への立入調査
③　不法投棄，不適正処理等の事案に係る調査・指導

３　当該年度の実施事業の成果

産廃Ｇメンの増員が継続されたことにより，不法投棄・不適正処理事案を早期に把握することができ，対象事案の拡大防止に貢献した。

４　今後の展開

引き続き，産廃Ｇメンの設置の取組みを進め，不法投棄・不適正処理事案への対応を一層強化するために，人員増等も含めた適正配置についても検討する。

５　廃棄物の削減・リサイクル，適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

（指標：県内の１０トン以上の大規模な不法投棄・不適正処理事案の産業廃棄物残存量）
（ただし，竹の内産廃最終処分場分を除く）　　単位：ｔ

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
110,321	107,010	97,262	88,004	77,533	70,791	69,035	53,902	50,927	48,535
H30年度	R1年度								
48,227	－								

６　事業費の推移　　単位：千円

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
10,174	7,609	8,539	8,787	8,752	21,793	16,126	17,905	19,417	17,522
H30年度	R1年度								
17,740	19,787								